

市第29号議案

横浜市営住宅条例の一部改正

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成21年9月10日提出

横浜市長 林 文子

横浜市条例（番号）

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例

横浜市営住宅条例（平成9年2月横浜市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表の2の表中

グラデュール鳥山	を
グラデュール鳥山 コンフォール南日吉D棟	に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

コンフォール南日吉D棟を設置するため、横浜市営住宅条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市営住宅条例（抜粋）

（~~上段 改正案~~
下段 現 行）

別表（第3条第2項）

2 借上げによる市営住宅

名 称	位 置
(省 略)	
(省 略)	横浜市港北区
グランドユール鳥山	
<u>コンフォール南日吉D棟</u>	
(省 略)	
(省 略)	